

## 第4回講義 参考資料

### 参考判決（時間順）

- 1) 外交販売員勤務時間後私用運転事故事件（最判昭 37・11・8 民集 16 卷 11 号 2255 頁）
- 2) 下請人従業員自動車事故事件（最判昭 37・12・14 民集 16 卷 12 号 2368 頁）
- 3) 双方不注意事故事件（最判昭 41・11・18 民集 20 卷 9 号 1886 頁）
- 4) 山王川事件（最判昭 43・4・23 民集 22 卷 4 号 964 頁）
- 5) 井の頭線踏切事故事件（最判昭 46・4・23 民集 25 卷 3 号 351 頁）
- 6) 四日市ぜんそく事件（津地判昭 47・7・24 判時 672 号 30 頁）
- 7) 飛騨川バス転落事故（名古屋高判昭 49・11・20 高民集 27 卷 6 号 395 頁）
- 8) タンクローリー臨時乗務事件（最判昭 51・7・8 民集 30 卷 7 号 689 頁）
- 9) 大阪空港公害訴訟（最大判昭 56・12・16 民集 35 卷 10 号 1369 頁）
- 10) 名古屋新幹線公害訴訟（名古屋高判昭 60・4・12 判時 1150 号 30 頁）
- 11) 北方ジャーナル事件（最大判昭 61・6・11 民集 40 卷 4 号 872 頁）
- 12) 京阪電鉄置石事件（最判昭 62・1・22 民集 41 卷 1 号 17 頁）
- 13) サンケイ新聞意見抗告事件（最判昭 62・4・24 民集 41 卷 3 号 490 頁）
- 14) 不法占拠者登記名義残存事件（最判平 6・2・8 民集 48 卷 2 号 373 頁）
- 15) 週刊文集事件（東京高判平 16・3・31 判時 1865 号 12 頁）
- 16) 暴力団抗争警察官誤射事件（最判平 16・11・12 民集 58 卷 8 号 2078 頁）
- 17) 国立高層マンション事件（最判平 18・3・30 民集 60 卷 3 号 948 頁）

### 共通到達目標案

- ◆責任無能力者の不法行為についての監督義務者の責任に関して、責任能力の意義、責任無能力者の不法行為についての監督義務者の責任の成否も含め、説明することができる。
- ◆使用者責任において、使用者がなぜ責任を負わされるのか、使用者責任の要件と効果（求償を含む。）はどのようなものかについて、説明することができる。
- ◆工作物責任において、工作物の占有者や所有者がなぜ責任を負わされるのか、工作物責任の要件と効果はどのようなものかについて、説明することができる。
- ◆共同不法行為責任の意義、要件及び効果について、説明することができる。